



平成21年3月24日

平成筑豊鉄道（株）の上限運賃変更認可

九州運輸局は、平成21年3月10日付けで、平成筑豊鉄道(株)から鉄道事業法第16条の規定に基づき申請のあった旅客運賃の上限運賃変更について、平成21年3月24日付けにて申請どおり認可しましたので、お知らせ致します。

問い合わせ先

九州運輸局鉄道部計画課 大迫・伊藤

TEL 092-472-4051

FAX 092-472-2353

平成筑豊鉄道の運賃上限変更認可について

申請者	平成筑豊鉄道株式会社 代表取締役社長 伊藤 信勝		
住所	福岡県田川郡福智町金田 1145-2		
申請年月日	平成21年3月10日		
認可年月日	平成21年3月24日		
営業キロ	伊田線 直方～田川伊田間	16.1	km
	糸田線 金田～田川後藤寺間	6.8	km
	田川線 行橋～田川伊田間	26.3	km
	合計	49.2	km

改定内容

1. 普通旅客運賃（対キロ区間制）
別紙1のとおり
2. 通勤定期旅客運賃
別紙2のとおり
3. 通学定期旅客運賃
別紙2のとおり

※上記1.～3は、上限運賃変更の認可である。

4. 改定率

	最低	最高	平均値上率
普通旅客運賃	4.4%	22.2%	13.56%
通勤定期旅客運賃	4.4%	22.2%	14.71%
通学定期旅客運賃	5.7%	22.2%	14.13%

5. 申請の理由

現行運賃は、平成15年末のセメント輸送廃止に伴う収入の減少及び旅客収入の減少から平成17年4月1日に「経営改善計画」を策定し公的支援、会社の自助努力（合理化等）、受益者負担（運賃申請）により鉄道事業を継続することを前提に運賃改定を行った。ところが貨物収入が無くなった影響は大きく平成16年度以降4期連続の赤字計上となり平成19年度には開業以来初の累積赤字に陥りさらに沿線人口の減少や小中高齢化、軽油の急激な高騰等により経営はきびしい状況となっている。沿線では地域交通の再生・活性化のため地域公共交通総合連携計画を策定しており、会社自体でもイベント列車の運行やネーミングライツ募集等企画・営業の強化で経営改善の努力する一方、旅客収入の確保によって安定した経営を確立するため本申請に及んだもの。

別紙1

1. 普通旅客運賃

営業キロ程	現行運賃	認可(上限)	営業キロ程	現行運賃	認可(上限)
km	円	円	km	円	円
1～3	180	220	25～27	570	610
4～6	230	270	28～30	630	670
7～9	270	310	31～33	690	730
10～12	310	350	34～36	750	790
13～15	350	390	37～39	800	840
16～18	400	440	40～42	850	890
19～21	450	490	43	900	940
22～24	510	550			

※太線は現行運賃の適用区分を表す。

運賃計算方法	
現行運賃	認可(上限)
対キロ区間制 3キロまで 180円	対キロ区間制 3キロまで 220円
3キロを超え6キロまで 50円加算	3キロを超え6キロまで 50円加算
6キロを超え15キロまで 3キロまでを増すごとに 40円加算	6キロを超え15キロまで 3キロまでを増すごとに 40円加算
15キロを超え21キロまで 3キロまでを増すごとに 50円加算	15キロを超え21キロまで 3キロまでを増すごとに 50円加算
21キロを超え36キロまで 3キロまでを増すごとに 60円加算	21キロを超え36キロまで 3キロまでを増すごとに 60円加算
36キロを超え43キロまで 3キロまでを増すごとに 50円加算	36キロを超え43キロまで 3キロまでを増すごとに 50円加算

別紙2

2. 通勤定期旅客運賃

①1箇月

現 行	認可(上限)	実 施
割引率45% 普通旅客運賃×60×(1-0.45)	同 左	同 左

②3箇月

現 行	認可(上限)	実 施
1箇月定期旅客運賃×3×(1-0.05)	同 左	同 左

③6箇月

現 行	認可(上限)	実 施
1箇月定期旅客運賃×6×(1-0.10)	同 左	同 左

3. 通学定期旅客運賃

①1箇月

現 行	認可(上限)	実 施
・21キロまでの部分に 65% 普通旅客運賃×60×(1-0.65) ・21キロを超える部分に 80% ・21キロまでの1箇月定期運賃 +(21キロとの普通旅客運賃の 差額×60倍×(1-0.80))	同 左	同 左

②3箇月

現 行	認可(上限)	実 施
1箇月定期旅客運賃×3×(1-0.05)	同 左	同 左

③6箇月

現 行	認可(上限)	実 施
1箇月定期旅客運賃×6×(1-0.10)	同 左	同 左